

認知症対応型共同生活介護重要事項説明書
高齢者グループホーム 宝寿の里
 <令和 年 月 日現在>

1 事業者（法人）の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 正恵会
代 表 者 名	岩崎 翔太郎
所在地・連絡先	(住所) 栃木県宇都宮市宝木本町1768 (電話) 028(665)0520 (FAX) 028(665)0370

2 事業所の概要

事業所の名称	高齢者グループホーム 宝寿の里
所在地・連絡先	(住所) 栃木県宇都宮市宝木本町1769-1 (電話) 028(666)1111 (FAX) 028(665)6262
事業所番号	0970101879
管理者の氏名	佐山 佳代子

3 共同生活介護の目的及び運営方針

(1) 目的

共同生活住居において、家庭的な環境のもとで、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、共同生活介護サービスを提供します。

(2) 運営方針

- ・利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びにご家族の身体的並びに精神的負担の軽減を図り、生活の質(QOL)の向上を目指すものとする。
- ・事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

(3) その他

事項	内容
認知症対応型共同生活介護計画の作成及び事後評価	計画作成担当者が、利用者の直面している課題等を評価し、利用者の希望を踏まえて、介護従業者と協議の上、認知症対応型共同生活介護計画を作成します。 また、サービス提供の目標の達成状況等を評価し、その結果を書面（サービス報告書）に記載してお客様に説明のうえ交付します。
従業員研修	年 2回、研修を行っています。

4 設備の概要

(1) 構造等

敷 地		1, 592. 05 m ²			
建 物 たから ユニット	構 造	木造 (準耐火)	建 物 ことぶき ユニット	構 造	木造(準耐火)
	延べ床面積	294. 32 m ²		延べ床面積	298. 7 m ²
	利用定員	9 名		利用定員	9 名

(2) 設備等

A(たから)ユニット			B(ことぶき)ユニット		
居室(洋風)	9 室	1 室あたり 14.49m ²	居室(洋風)	6 室	1 室あたり 14.49m ²
			居室(和風)	3 室	1 室あたり 14.5 m ²
居間(洋風)	1 室	39.33m ²	居間(和風)	1 室	18.63m ²
食堂兼台所	1 室	48.29m ²	食堂兼台所	1 室	49.12m ²
便所	3 カ所		便所	3 カ所	
浴室(脱衣室)	1 室	15.73m ² (4.14m ²)	浴室(脱衣室)	1 室	15.73m ² (4.14m ²)

5 職員の体制

従業者の職種	人数 (人)	区 分				常勤換算後 の 人 数 (人)	職務の内容
		常勤(人)		非常勤(人)			
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			0.1	従業者及び業務の管理
グループホーム長							介護及び業務の総括
介護従事者	13	13	1			13.5	介護全般

看護師の配置及び業務

看護師の配置	訪問看護ステーション青い鳥に業務委託
業務内容	週 1 回の訪問により日常的な健康管理及び付随する業務 緊急時の 24 時間連絡体制 看取りの際の対応 必要に応じ定期外訪問
住所等	訪問看護ステーション青い鳥 栃木県宇都宮市宝木本町 1785-12 028-666-8260

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管 理 者	常勤で勤務	交替制
介 護 員	① 早番 7：45～16：45 ② 日勤 8：30～17：30 ③ 遅番 11：00～20：00 ④ 準夜 14：45～23：45 ⑤ 深夜 23：30～ 8：30	交替制

7 サービスの内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア サービス内容

食事、掃除、その他の家事等について、介護従業者が利用者のお手伝いをします。

種 類	内 容
日常生活等の援助	食事、掃除などの家事や入浴、排泄のお手伝いを 行います。
レクリエーション等	当グループホームでは、次のような娯楽設備を備えて おります。 <u>書道教室</u> <u>音楽クラブ</u> <u>野菜づくり</u> など
相談及び援助	入居者とその家族からご相談に応じます。

イ 費用

原則として料金表の利用料金の負担割合に応じた額が利用者の負担となります。利用者負担額減免を受けている場合は、減免率に応じた負担額となります。

介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、事業者に直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払い下さい。利用料のお支払いと引き替えに領収証を発行します。

【利用料金表】

以下の単位表のうち該当する項目の単位をご利用回数分（要支援の方は月額）し、10.27（地域区分）を乗じた数値から9割又は8割を差し引いた数値が、介護保険に関わる利用料金となります。

【利用単位表】

要介護度	1日当たりの単位
要支援2	749
要介護1	753
要介護2	788
要介護3	812
要介護4	828
要介護5	845

【医療関係体制加算】

看護師による健康管理及び看取り介護 医療連携体制加算（Ⅰ）ハ	一日につき37単位（要介護1以上の方）
-----------------------------------	---------------------

看取り加算	死亡日以前4～30日	一日につき 144単位
	死亡日前日及び前々日	一日につき 680単位
	死亡日	一日につき1280単位

なお、入居されてから30日間は、次の料金が加算されます。

認知症対応型初期加算	一日につき 30単位(介護保険適応時の自己負担額) 30日を超える入院後も、同様に加算されます。
------------	---

介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数 17.8%
----------------	-------------

サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日につき 18単位
-----------------	------------

(2) 介護保険給付対象外サービス

利用料の全額を負担していただきます。

種 類	内 容	利 用 料
食材料費	3食＋おやつ代	1,575円／日
紙おむつ代	尿取りパット	全 額
	リハビリパンツ	//
	介護オムツ	//
理美容代		//
消耗品費		//

○ 家賃

利用者の自己負担となります。(17,430円／月)

○ 水道光熱費

利用者の自己負担となります。(25,000円／月)

○ 入所時預り金

入所時にお預かりし、退所時に精算いたします。(100,000円)

○ その他の費用

食材料費その他認知症対応型共同生活介護サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は、利用者の負担となります。

8 料金のお支払い方法

料金については、1ヶ月ごとに計算しご請求しますので、原則として アの方法でお支払い下さい。またその際に、別途手続きがあります。ただし、お支払方法に関して、利用者の希望によってはご相談をお受けいたします。

ア. 金融機関口座からの自動引き落とし

ご利用できる金融機関：銀行、信用金庫、郵便局、農協

イ. 現金

※入金確認後、領収証を発行します。

9 サービス内容に関する苦情等相談窓口

① 法人お客さま相談・苦情担当

苦情解決責任者 岩崎 翔太郎 電話 028(666)1111

苦情受付窓口担当者 佐山 佳代子

② 第三者委員

大友時夫 電話 028(624)2674

藤田貞夫 電話 028(665)1481

③ その他

当法人以外に、区市町村の相談・苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

区市町村名 宇都宮市

宇都宮市高齢福祉課 電話 028-632-8989

栃木県運営適正化委員会 電話 028-622-2941

国民健康保険団体連合会 電話 028-643-2220

10 第三者評価の実施と目的

事業運営における問題点を把握し、サービスの質向上に結びつけることを目的とし、結果を公表することによって利用者のサービス選択の情報となること。

非常災害対策

- ・防災時の対応 ----- 防災規程、避難誘導マニュアルにより対応する。
- ・防災設備 ----- 自動火災通報設備、屋内外消火栓設備等
- ・防災訓練 ----- 防災訓練 年3回
- ・防火責任者 ----- グループホーム宝寿の里 管理者

1 1 協力医療機関等

利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な措置を講じるほか、ご家族の方へ速やかに連絡をいたします。

主治医	主治医氏名	
	医療機関名	
	連絡先	
ご家族	氏名	
	住所	
	連絡先	
	続柄	

1 2 夜間緊急時の対応機関

名称及び所在地	宇都宮第一病院 宇都宮市宝木本町 2 3 1 3
電話番号	0 2 8 - 6 6 5 - 5 1 1 1

1 3 住居の利用にあたっての留意事項

- 来訪、面会・・・・・・・・午前 8 時 3 0 分から午後 7 時となります。
- 外出、外泊・・・・・・・・事前に、行き先と帰宅日時をお申し出ください。
- 設備、器具の利用・・・・・・担当者に申し出てから、用法に従い利用してください。
- 飲酒、喫煙・・・・・・・・指定された場所をお願いします。
- 迷惑行為・・・・・・・・騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。
また、むやみに他の入居者の居室等に入らないでください。
- 所持金品の管理・・・・・・事前に依頼があるときは管理いたします。
- 外来受診・・・・・・・・職員で対応いたします。
- 宗教・・・・・・・・他の入居者に迷惑がかからないようお願いします。
- ペット・・・・・・・・原則として禁止しております。

1 4 当法人の概要

名称・法人種別	社会福祉法人正恵会
代表者役職・氏名	理事長 岩崎 翔太郎
住所地・電話番号	宇都宮市宝木本町 1 7 6 8 0 2 8 - 6 6 5 - 0 5 2 0

定款の目的に定めた事業

・第一種社会福祉事業

- ① 特別養護老人ホーム宝寿苑の設置経営
- ② 特別養護老人ホームホームタウンほそやの設置経営

・第二種社会福祉事業

- (1) 老人デイサービスセンター宝寿苑の設置経営
- (2) 老人デイサービスセンター上河内の設置経営
- (3) 老人短期入所事業（宝寿苑）
- (4) 老人介護支援センター宝寿苑の設置経営
- (5) 老人居宅介護等事業
- (6) 老人介護支援センター上河内の設置経営
- (7) 認知症対応型老人共同生活援助事業(宝寿の里)（ホームタウン宝木）
（ホームタウン上河内）
- (8) 小規模多機能型居宅介護事業（ホームタウン上河内）
- (9) 障害福祉サービス事業の経営（宝寿苑ヘルパーステーション）
（上河内ヘルパーステーション）
- (10) 老人デイサービスセンターグッドエイジクラブ宇都宮

・公益を目的とする事業

- (1) 居宅介護支援事業（青い鳥）（上河内）
- (2) 生活支援型ホームヘルプサービス事業
- (3) 通所型サービスA
- (4) 生活管理指導短期宿泊事業
- (5) 配食サービス事業
- (6) 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送限定）
- (7) 介護予防支援事業
- (8) 地域包括支援センター（細谷・宝木）
- (9) 訪問看護事業（青い鳥）
- (10) 企業主導型保育事業

・事業所数等

介護老人福祉施設	2ヶ所
通所介護事業所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所
短期入所生活介護事業所	1ヶ所
訪問介護事業所	2ヶ所
訪問看護事業所	1ヵ所
認知症対応型共同生活介護事業所	3ヶ所
在宅介護支援センター	2ヶ所

【重要事項説明書】を含め、上記の契約を証するため、本書2通を作成し、利用者及び事業者が署名押印の上、1通ずつ保有するものとします。

契約締結日 令和 年 月 日

契約者氏名

_____ 印

事業者

<事業者名> 社会福祉法人 正恵会
 グループホーム 宝寿の里
<住所> 宇都宮市宝木本町1769番地1

<代表者名> 管理者 佐山佳代子 印

<説明者名>
_____ 印

利用者

<住所>

<氏名>
_____ 印

代筆・代理人

<住所>

<氏名> _____ 印（本人との関係 _____）

家族代表

<住所>

<氏名> _____ 印（本人との関係 _____）